

特別養護老人ホームの持続可能な運営と整備の促進について

超高齢社会において、安心して質の高い介護サービスを利用できる環境を整えていく必要があり、国においても、2020年代初頭までに「介護離職ゼロ」の達成を目指している中で、在宅での生活が困難な高齢者を支える特別養護老人ホームの安定的な運営と整備の促進が重要である。

しかしながら、特別養護老人ホームの整備や運営を行う上で、九都県市では、人件費や物件費が全国に比べて高いなど、都市部特有の課題がみられる。

国においては、介護施設等の整備促進のため、地域医療介護総合確保基金の積み増しのほか、未利用国有地を活用した定期借地権に係る減額貸付等が行われているところではあるが、広域型特別養護老人ホームの整備に係る補助金は、平成18年の三位一体の改革により廃止となっている。

また、特別養護老人ホームの介護報酬については、人件費や物件費の高い都市部特有の実情が十分に反映されていない。加えて、地域密着型施設の単価は導入されているものの、通所介護等と異なり、定員規模別による仕組みとなっておらず、介護事業経営実態調査では、特に定員80人以下の施設における収支差率は低い状況である。

施設の運営や整備に向けた適切な対策を講じていかなければ、人材の確保を始め、質の高いサービスを安定的に提供する運営や、介護保険法の施行以前に開設した施設の老朽化による大規模修繕等に支障を来す恐れがある。また、広域型特別養護老人ホームは、現在の国の支援制度では十分に整備が進まないことから、地域ごとの必要量を確保できるよう支援策を拡充する必要がある。

そこで、特別養護老人ホームの持続可能な運営と整備の促進に向けた対策を講じるよう、次の事項について要望する。

- 1 特別養護老人ホームの介護報酬について、都市部特有の実情や定員規模など施設の運営実態を踏まえた報酬に設定すること
- 2 地域医療介護総合確保基金事業において、特別養護老人ホームの大規模修繕を補助対象とするほか、広域型特別養護老人ホームの整備促進に向けた支援策の充実を図ること

令和元年6月14日

厚生労働大臣 根本 匠 様

九都県市首脳会議

座長	東京都知事	小池百合子
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎